Q 会議等は公開されている?

学生A: ところで、県議会の会議等は誰でも見学できますか?

先生: 県議会の会議等は原則として公開されていて、傍聴を希望する人に傍聴券が 交付されます。本会議の場合、開催日の午前9時から先着順で交付されます。

傍聴する場合は、傍聴券の注意事項をよく読み、係員の指示に従わなければ なりません。

本会議だけでなく、県議会には5つの常任委員会(24ページ参照)と4つの特別委員会(26ページ参照)があり、定例会中のほか閉会中も随時開催されています。そのほか決算を審査する決算特別委員会などもあります。これらの委員会の傍聴券は、開催日の午前8時30分から交付されます。

皆さんも県議会を傍聴してみてはいかがでしょう。

地方自治法 第115条〔議事の公開の原則及び秘密会〕 群馬県議会基本条例 第12条(県民との関係)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県民の皆様には当分の間、 本会議及び各委員会の傍聴をお控えいただいております。 学生A: 当日、傍聴はできないけれども、審議・審査の内容を知りたいときはどうすればいいのですか?

先 生: 本会議については、群馬テレビによる質疑及び一般質問の生中継のほか、インターネットによる生中継及び録画配信が県議会ホームページで行われていますし、決算特別委員会(総括質疑)についても、インターネットによる生中継及び録画配信が行われていますので、視聴してみてはどうでしょうか?

このほか、県議会ホームページでは本会議や委員会の記録を見ることもできますよ。

学生A: スマホやパソコンから見ることができるんですね。



先生: もちろん見られます。

他にも、年4回県議会だよりを発行し、新聞折り込みで県内各戸に配布しています。ちなみに県議会だよりの題字は、県内高等学校書道部の部員が書いたものです。もしかしたら、皆さんの中に題字を書いたことがある人がいるかもしれませんね。

また、群馬テレビでは、本会議における質疑及び一般質問の生中継のほかに、 定例会の内容及び委員会調査についてのダイジェスト番組や、新議長及び新副 議長の紹介番組を放映していますよ。

| 群馬県議会基本条例 第17条 (様々な広報媒体の活用)